

意見書案第7号

米兵による傷害事件の謝罪と賠償を求める意見書

2022年7月9日、米兵が男女4名に対し、無差別暴行傷害事件が発生し、被害者に重症を負わせた。その後の刑事裁判では懲役2年4か月、執行猶予4年の有罪判決が言い渡され、「被害者らに対する無差別的な暴力の行使だ」と断罪した。

民事裁判では、被告に対し、約1,645万円を支払うよう命じる判決を言い渡された。ところが、被告は米国に帰国し、謝罪と賠償もされずにいる。

逗子市議会は、事件発生後の同年9月6日、「米兵による連続通り魔傷害事件に抗議し、綱紀粛正と被害者への謝罪と賠償を求める決議」を全会一致で可決している。事件から4年が経過しても、いまだに被害者に対する謝罪と賠償が行われていないことは断じて許せず、また、見過ごすことはできない。

よって、逗子市議会は米軍と米兵、国に対し、次の事項が実施されるよう強く要望する。

- 1 被害者に対し、速やかに謝罪と賠償を行うこと
- 2 米兵が賠償の支払いに応じない場合は、米軍が米兵に対する指揮監督権を強化し、賠償全額に責任を負うものとする
- 3 米兵に対する国内法令の遵守の教育を徹底させ、米軍の綱紀粛正と再発防止策を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月25日提出

逗子市議会